

生協利用代金（保険料等）の請求書送付先依頼書

氏 名	
職 員 番 号	
所 属 名 (平成 27 年 4 月 1 日以降)	
連絡先電話番号	
請求書送付先 (自宅住所)	〒
自宅電話番号	

- 1 市町村等へ派遣される方及び裏面の生協利用代金を給与控除ができる外郭団体以外へ派遣される方で県庁生協を通じて保険等の利用を引き続き希望される方は、上記に必要な事項をご記入のうえ4月3日(金)までに保険事業課までFAX又は郵送にてご返送ください。
- 2 保険料等の請求につきましては「コンビニ払込票」を上記自宅住所宛に毎月お送りいたします。
- 3 送付先に変更が生じた場合は、その都度保険事業課にご連絡ください。
- 4 不明な点については、保険事業課までお問い合わせください。

<お問い合わせ先 及び 送付先>

千葉県庁生活協同組合 保険事業課

〒260-0855 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁 南庁舎9階

TEL 043(227)8100 FAX 0120(488)622

提出いただきました個人情報には以下の目的の為に利用させていただきます。

- 1 保険料等の生協利用代金の請求及び代金の回収のために使用いたします。
- 2 県庁生協利用代金(保険料等)の代金収納業務を三菱UFJニコス株式会社へ委託させていただきます。
 - 1) 委託する業務内容
請求明細書・振込用紙の発送業務
県庁生協利用代金の回収業務
- 3 組合員名簿の管理のために使用いたします。
- 4 生協事業の紹介のために使用いたします。